

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項の規定において準用する同法第18条第18項の規定により、清算法人伊万里市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

令和8年3月27日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
清算人	深浦 弘信	伊万里市立花町2300番地87	令和8年3月6日
〃	田代 直樹	〃 大川町立川853番地1	〃
〃	力武 真人	〃 脇田町2682番地	〃
〃	前山 一馬	〃 木須町4427番地	〃
〃	池田 康夫	〃 脇田町3144番地2	〃
〃	石田 伊佐男	〃 木須町3277番地	〃
〃	池田 博幸	〃 大坪町乙4014番地	〃
〃	黒髪 清貴	〃 大川内町甲4340番地1	〃
〃	梶原 敏雄	〃 黒川町畑川内2854番地	〃
〃	松本 一一	〃 波多津町畑津1584番地	〃
〃	山崎 洋二	〃 南波多町大川原2940番地1	〃
〃	前田 丈男	〃 〃 府招2703番地	〃
〃	藤川 光彦	〃 二里町大里乙927番地	〃
〃	山口 孝久	〃 東山代町脇野4570番地	〃
〃	西山 哲	〃 山代町久原1137番地	〃
〃	山本 一郎	〃 〃 立岩734番地	〃